

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社駅探
【英訳名】	Ekitan & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布四丁目16番13号
（注）平成25年9月24日より本店所在地	東京都中央区銀座六丁目2番1号が上記のように移転しております。
【電話番号】	03 - 6367 - 5951
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部長 秦野 元秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西麻布四丁目16番13号
【電話番号】	03 - 6367 - 5951
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部長 秦野 元秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,847,243	1,939,126	2,655,964
経常利益 (千円)	203,659	347,353	530,273
四半期(当期)純利益 (千円)	122,484	214,130	314,541
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	19,652	-
資本金 (千円)	291,956	291,956	291,956
発行済株式総数 (株)	6,888,800	6,888,800	6,888,800
純資産額 (千円)	1,785,969	2,068,386	1,978,025
総資産額 (千円)	2,031,162	2,374,456	2,338,696
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.42	34.60	50.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率 (%)	87.9	87.1	84.6

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.53	13.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第11期第3四半期累計期間及び第11期の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期会計期間において、新たに合弁会社として株式会社CEリブケアを設立し、持分法適用会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 中期的な経営方針について

当社は、平成25年5月10日付にて中期事業計画（平成26年3月期～平成28年3月期）を発表しております。スマートフォンの普及による事業環境の変化に対応するための方策として、「成長軸を“自社単独ビジネス”から“協業型ビジネス”にシフト」という中期事業方針を掲げ、従来の乗換案内サービスを単体機能として提供するだけでなく、業務提携、共同企画、共同開発、サービス組合せ等、パートナー企業とのアライアンスを強化し、乗換案内に新たな付加価値を加えたビジネスモデルへの進化と事業展開のスピード向上を図り、当社の成長を実現してまいります。

また、既存ビジネスにおける新たな展開に加え、次の成長へとつながる新規事業を構築していく方針です。事業分野としては、ヘルスケア領域を新たな収益源のターゲットとして設定し、ヘルスケア・医療関連施設等との連携の強化による送客モデルや、専門性が高くセグメントされた高付加価値サービスによるソリューションビジネスを構築してまいります。

しかしながら、協業型ビジネスや高付加価値サービスの展開が著しく停滞したり、新規事業におけるマーケティングの展開やユーザーニーズの高いサービス開発の遅延等、当社の想定どおりに計画が進展しなかった場合、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定取引先への依存

当社は、平成25年3月期の取引先別販売高のうち、49.5%が株式会社NTTドコモ、10.6%がインクリメント・ピー株式会社との取引となっており、これら取引先への依存度が高くなる結果となっております。株式会社NTTドコモとの取引は、当社のコンテンツが株式会社NTTドコモの公式メニューを通じてサービス提供されているものであり、当社の有料会員の大半が同社の利用者であることや、同社が展開するiコンシェルにおける乗換案内サービスの提供等も行っていることが、依存度が高い要因となっております。また、平成25年9月より、株式会社NTTドコモが提供する定額制サービスにおける乗換案内サービスを開始しており、依存度は今後も高水準で推移する可能性があります。そのため、各キャリア、特に株式会社NTTドコモの事業方針の変更等によって、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有料会員数と事業戦略について

駅探モバイル事業は現在、スマートフォン、従来型携帯電話において、無料版、月額会費105円(税込)のベーシック版、同210円(税込)のデラックス版、更にスマートフォンにおいては同315円(税込)のプライム版を展開しており、無料版に対し、有料版はよりきめ細やかで豊富な情報を検索できる機能が付加されております。

平成25年3月期におきましては、従来型携帯電話からスマートフォンへの切り替えが急速に進んだことから、従来型携帯電話における有料会員の減少傾向が続いたことや、携帯コンテンツの配信市場において従来の携帯電話キャリアによるサービス提供基盤に加えてアップルやグーグルによる新たなスマートフォン向けマーケットが急成長し、無料コンテンツの一般化やマーケティング手法に変化が起きております。スマートフォンにおける有料会員の獲得コストは、従来型携帯電話に比べ上昇傾向にあることから広告販促費が増大しており、より効率的な販促方法の検討や顧客囲い込み戦略が重要な課題となっております。加えて、課金関連のコストや開発費が増加しつつあるなど、有料コンテンツにおける競争はより厳しいものとなっております。これら課題に対し、当社としては、平成25年2月にスマートフォン向けに月額会費315円(税込)のプライム版をリリースしたことで、会員1人当たりの売上単価の向上効果が出ており、広告販促費における費用対効果の改善を図っております。これら従来の有料会員については、平成25年12月末現在で乗換案内サービスにおけるスマートフォンの有料会員数は約30万人となり、乗換案内サービスでの有料会員数全体では約63万人となっております。

また、“自社単独ビジネス”から“協業型ビジネス”にシフトという中期事業方針に基づき、駅探モバイル事業における協業ビジネスの具体例の一つとして、平成25年9月より、株式会社NTTドコモが提供する定額制サービスに参画し、当社の乗換案内サービスを提供しております。これにより、レベニュー・シェア型の安定的な収益モデルの確立を見込んでおります。一方、当該定額制サービスへの参画に伴い、従来の有料会員獲得のための販促施策の選択肢が狭まることにより、乗換案内サービスにおける従来の当社有料会員数は減少することが見込まれます。これら乗換案内サービスにおける事業戦略について、有料会員獲得コストの上昇や、急激な退会の増加などにより、従来の有料会員総数の維持が著しく困難になった場合や、協業型ビジネスの展開が著しく停滞した場合、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、平成25年7月末より会員制の優待割引サービス「駅探バリューDays」の提供を開始するなど、乗換案内以外の新たなサービスにおける有料会員獲得に向けた活動を積極的に展開しておりますが、新サービスでの新規有料会員の獲得が長期間に渡って低迷した場合や、当社の想定以上に急激な退会の増加があった場合、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

レベニュー・シェアとは、相互の協力で生み出した利益をあらかじめ決めておいた配分率で分け合うことを示します。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかながら景気は回復基調となりました。積極的な経済政策及び金融政策の効果を背景に、円安と株高が進行し、企業収益の改善が見られ、個人消費の持ち直しの動きが見られる等、景気は回復傾向にあります。一方で、海外においては、欧州における景気低迷の長期化、中国並びに新興国経済の成長鈍化が顕著になり、国内においては、平成26年4月の消費税増税による消費減退への懸念、輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇等、先行き不透明な要因があります。

このような経済環境のもと、当社では中期的な事業方針に基づき、駅探モバイル事業及びASPライセンス・広告事業において、有力な事業パートナーとの協業や提携の検討を進め、また新サービスの提供を開始するなど積極的な事業展開を図ってまいりました。また、サービスレベルの向上や顧客ニーズへの対応に向け、引き続き乗換検索エンジンの強化を図るなど事業基盤の整備にも注力いたしました。

このような結果、売上高は1,939,126千円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益は346,630千円（前年同四半期比67.6%増）、経常利益は347,353千円（前年同四半期比70.6%増）、四半期純利益は214,130千円（前年同四半期比74.8%増）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（駅探モバイル事業）

駅探モバイル事業におきましては、乗り換え案内サービス「駅探 乗換案内」にて、スマートフォンにおける有料会員獲得と売上向上のため、国際路線の運行情報等、豊富な機能を持つ高単価メニュー「駅探プライム」コースの拡販に注力し、積極的な販売促進やプロモーションを展開いたしました。その結果、スマートフォンサイトにおける有料会員数は平成25年12月末現在で30万人を確保し、有料会員約63万人に占めるスマートフォンの有料会員比率は増加いたしました。一方、スマートフォンの普及に伴い、従来型携帯電話における有料会員数は減少しておりますが、スマートフォンへの機種変更時に有料会員の引き継ぎをスムーズに行えるようにするなど、退会防止に努めております。

また、中期的な事業方針に基づき、有力なパートナーとの提携強化を複数進め、協業案件での一時売上や、7月より会員限定の優待割引特典を利用できるサービス「駅探バリューDays」を開始し、当該サービスにおける有料会員数は順調に増加しております。さらに、9月より株式会社NTTドコモが提供する定額制サービス「スゴ得コンテンツ」に参画し、「駅探 乗換案内forスゴ得」の提供を開始するなど、収益への貢献が実現しております。

以上のような取組の結果、駅探モバイル事業の売上高は1,338,698千円（前年同四半期比16.5%増）、セグメント利益は366,864千円（前年同四半期比50.6%増）となりました。

(ASPライセンス・広告事業)

ASPライセンス事業におきましては、積極的な提案営業が奏功し、通信事業者や交通事業者からの新たな受注を獲得することができました。また、データ運用業務の受託や既存顧客からの乗換案内ASPサービスの受注も堅調に推移したこと等が売上に寄与いたしました。一方で、昨年度に起きた契約条件の見直しによる売上への影響、一部クライアントの乗換案内サービスからの撤退等が顕在化するなど、事業への影響が出てきております。広告事業におきましては、代理店を通じた提携案件及び直販共に順調に受注が拡大したこと、またスマートフォンを介したPCサイトのページビューの増加等により実績型の広告も堅調となり、売上は増加いたしました。

以上のような取組の結果、ASPライセンス・広告事業の売上高は598,428千円（前年同四半期比14.3%減）、セグメント利益は145,811千円（前年同四半期比1.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,866,244千円で、前事業年度末に比べて59,758千円減少しております。未収入金の減少23,570千円及び繰延税金資産の減少18,615千円が主な要因であります。当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は508,212千円で、前事業年度末に比べて95,519千円増加しております。ソフトウェア仮勘定の増加54,319千円及び関係会社株式の増加49,000千円が主な要因であります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は295,851千円で、前事業年度末に比べて64,819千円減少しております。法人税の支払いによる未払法人税等の減少31,339千円及び賞与引当金の減少25,513千円が主な要因であります。当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は10,218千円で、前事業年度末に比べて10,218千円増加しております。資産除去債務の増加10,218千円が要因であります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は2,068,386千円で、前事業年度末に比べて90,361千円増加しております。剰余金の配当が123,769千円発生したものの、四半期純利益214,130千円を計上したことが要因であります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は6,198千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,635,200
計	25,635,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,888,800	6,888,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,888,800	6,888,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	6,888,800	-	291,956	-	291,956

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,187,400	61,874	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	6,888,800	-	-
総株主の議決権	-	61,874	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駅探	東京都港区西麻布 四丁目16番13号	700,300	-	700,300	10.17
計	-	700,300	-	700,300	10.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,441	1,436,090
売掛金	659,469	370,109
仕掛品	-	5,417
原材料及び貯蔵品	34	78
その他	102,470	56,381
貸倒引当金	3,413	1,834
流動資産合計	1,926,002	1,866,244
固定資産		
有形固定資産	39,727	67,496
無形固定資産		
ソフトウェア	250,367	256,437
その他	29,560	82,984
無形固定資産合計	279,928	339,422
投資その他の資産	93,038	101,293
固定資産合計	412,693	508,212
資産合計	2,338,696	2,374,456
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,877	67,140
未払金	106,702	119,934
未払法人税等	59,333	27,994
賞与引当金	47,326	21,812
役員賞与引当金	6,550	-
返品調整引当金	11	5
資産除去債務	7,150	-
その他	78,719	58,963
流動負債合計	360,670	295,851
固定負債		
資産除去債務	-	10,218
固定負債合計	-	10,218
負債合計	360,670	306,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,956	291,956
資本剰余金	291,956	291,956
利益剰余金	1,726,506	1,816,867
自己株式	332,392	332,392
株主資本合計	1,978,025	2,068,386
純資産合計	1,978,025	2,068,386
負債純資産合計	2,338,696	2,374,456

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,847,243	1,939,126
売上原価	795,517	728,032
売上総利益	1,051,725	1,211,093
販売費及び一般管理費	844,952	864,462
営業利益	206,773	346,630
営業外収益		
受取利息	115	129
有価証券利息	84	-
保険配当金	437	605
営業外収益合計	637	735
営業外費用		
自己株式取得費用	3,706	-
為替差損	44	12
営業外費用合計	3,751	12
経常利益	203,659	347,353
特別損失		
固定資産除却損	3,422	762
減損損失	1,320	-
特別損失合計	4,742	762
税引前四半期純利益	198,916	346,591
法人税、住民税及び事業税	30,952	110,541
法人税等調整額	45,479	21,918
法人税等合計	76,431	132,460
四半期純利益	122,484	214,130

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	109,029千円	95,142千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	64,884	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	61,884	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条第1項の規定に基づき、自己株式に係る事項について決議しました。これを受け、信託方式による市場買付の方法により平成24年6月1日から平成24年9月3日までに普通株式300,000株、126,695千円の取得を行いました。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	61,884	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	61,884	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	49,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	29,347
	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	- 千円	19,652千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	駅探モバイル事業	ASPライセンス・広告事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,148,668	698,574	1,847,243
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,148,668	698,574	1,847,243
セグメント利益	243,522	144,169	387,691

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	387,691
全社費用(注)	180,918
四半期損益計算書の営業利益	206,773

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な影響を及ぼすものではありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	駅探モバイル事業	ASPライセンス・ 広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,338,698	598,428	1,937,126	2,000	1,939,126
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,338,698	598,428	1,937,126	2,000	1,939,126
セグメント利益	366,864	145,811	512,676	656	513,333

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	512,676
「その他」の区分の利益	656
全社費用(注)	166,702
四半期損益計算書の営業利益	346,630

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より新規事業を開始したことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円42銭	34円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	122,484	214,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	122,484	214,130
普通株式の期中平均株式数(株)	6,307,399	6,188,484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第12期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月12日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	61,884千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社 駅探
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 康 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社駅探の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。